

機械器具55 医療用洗浄器

一般医療機器 特定保守管理医療機器 電動式生体用洗浄器 34628000

# 生体用洗浄器メディ・ウォッシュ

## 【警告】

滅菌用途に使用しないこと [本品は未滅菌品です]

## 【禁忌・禁止】

以下の部位には使用しないこと

①目、耳、口腔

②その他医師が不適当と判断した場合

複数の被洗浄者に連続して使用しないこと

[感染の原因となる恐れがあります。被洗浄者ごとにチューブ・ノズルカップまたはノズルカバーを交換すること]

チューブ・ノズルカップまたはノズルカバーは再使用しないこと

[感染の原因となる恐れがあります]

## 【形状、構造及び原理等】

### 【各部の名称】

#### ■ノズル本体

ノズルカバー

ロックスイッチ

トリガー

#### ■洗浄器本体

カブラー

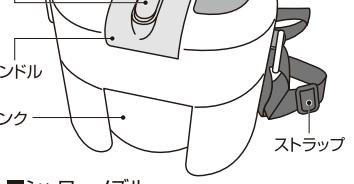
リリースボタン

カブラー

ハンドル

タンク

ストラップ



#### ■ストレートノズル

ノズル

#### ■シャワーノズル

ノズル

## 【作動・動作原理】\*

電池により駆動されるポンプによりタンク内の洗浄水を噴射し、トリガーにより洗浄圧の調整を行う。

品番:CRM-100

寸法:本体/190mm(W)×130mm(D)×200mm(H)

ノズル/150mm(W)×22mm(D)×117mm(H)

重量:本体/約1.2kg(乾電池、洗浄水含まず)

ノズル/約0.16kg(拡散ノズル装着時)

電源:単3アルカリ乾電池4本(6V)

ワンタッチ着脱によるノズル選択式、タンク加圧式により手元操作可能

洗浄水タンク容量1.2リットル、ノズル本体のトリガー操作で洗浄水の流量調節可能

圧力スイッチによりタンク内圧を一定に維持

使用時タンク内圧:10psi~12psi

## 【使用目的又は効果】\*

身体の一部に適用する液体を噴出する装置をいう。衛生状態の維持又は治療の一環として用いることができる。電動式である。創傷及び皮膚の洗浄。

## 【使用方法等】\*

①タンクに洗浄水を入れ、ノズルを装着する。

②シャワーノズルの場合はノズルカバーを取り付け、ストレートノズルの場合は洗浄チューブとノズルカップを用いる。

③電源スイッチを入れて運転を開始し、トリガーにより適正な洗浄圧に調整し洗浄する。

詳しくは生体用洗浄器メディ・ウォッシュ取扱説明書をご覧ください。

## 【使用上の注意】

①被洗浄者及び機器に異常のないことを絶えず監視し、異常が発見された場合は直ちに被洗浄者が安全であるように機器の動作を止めるなど適切な処置を講じること。

②洗浄箇所により洗浄圧が高すぎると洗浄部位を傷つけたり出血させたりすることがあるので洗浄箇所にあわせた適正な洗浄圧で使用すること。

③洗浄中は必ず患部を注意して観察し、異常があれば直ちに洗浄を中止し、適切な処置を行うこと。

④被洗浄者にノズル及び洗浄チューブ、ノズルカバーを接触させないこと。

⑤感染対策には十分な注意を払うこと。

⑥本体を水につけたり、水をかけたりしないこと。

⑦洗浄圧が低下したり、加圧に時間がかかるときは電池を交換すること。

⑧使用しないときは電源スイッチは必ず切ること。

⑨洗浄水には、精製水、生理的食塩水、蒸留水、水道水を使用すること。

⑩タンクは本体に確実にロックすること。

⑪使用後は全ての洗浄水を捨て、ポンプが止まるまで加圧し、トリガーを握ってチューブ内の水を全て処分してください。

【故障の原因になります】

⑫使用後はノズルとタンクは取り外して、清潔に保管すること。

⑯純正部品以外は使用しないこと。

【故障の原因になります】

## 【使用場所について、次の場所は避けること】

①麻醉薬、酸素、水素など可燃性及び引火性の気体・液体を使用している場所。

②爆発の危険性のある場所。

③傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)などで安定状態を保てない場所。

## 【保管方法及び有効期間等】\*

①長期間使用しない場合、全ての洗浄水を捨て、ポンプが止まるまで加圧し、トリガーを握ってチューブ内の水を全て処分すること。その後、タンク・ノズルを取り外し清拭乾燥させること。

②長期使用しない場合、電池は必ず取り外すこと。

③直射日光の当る場所や温度、湿度の高い場所を避け、常温・常湿で保管のこと。

④使用期間 5年 [当社データによる]。

⑤製品の使用開始から1年の間隔で定期点検を受けること。

## 【取扱い上の注意】\*

①傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)など安定状態に注意すること。

②化学薬品の保管場所やガスの発生する場所で行わないこと。

## 【保守・点検に係わる事項】\*

### ①使用者に依る点検項目

・接続部のカブラーに異常が無いか確認する。

・タンク加圧後、ポンプが停止することを確認する。

・ポンプ停止後、洗浄水を噴射してから再度ポンプが動作することを確認する。

・トリガー操作により洗浄水が確実にON, OFF出来ることを確認する。

・タンクに著しい傷等の無いことを確認する。

### ②業者に依る点検項目

・接続部のカブラーに異常なカタツキが無いか確認する。

・タンク加圧後、自動的にポンプが停止することを確認する。

・ポンプ停止後、洗浄水を噴射してから再度ポンプが動作することを確認する。

・トリガー操作により洗浄水が確実にON, OFF出来ることを確認する。

・タンク、製品各部に著しい傷、異常等の無いことを確認する。

・トリガーのチューブに傷、潰れ等が無いことを確認する。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】\*

### 製造販売業者

株式会社ケーブ

〒238-0013 神奈川県横須賀市平成町2-7 ベイテックビル

TEL:046-821-5511(代)